

令和8年度 通級相談会 申込みについて

通級相談の内容をお読みいただき、ご理解いただけましたらチェック✓をお願いします。

※ 就学相談と併せて申し込む場合も、必ずご確認ください。

内 容	わかった
<p>【通級による指導とは】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 通常の学級に在籍し、学習におおむね参加できているお子さんのうち、言語障害、難聴、弱視、自閉症、情緒障害、LD、ADHD などにより、一部特別な指導が必要と考えられる場合を対象としています。○ 各教科等の学習は通常の学級で受け、一人一人のつまずきや困難の状態を改善・克服していくため、自立活動の指導を、特別支援教室で受けるというシステムです。○ 特別支援教室(通級による指導)は、週1回(各1時間程度)が基本です。在籍校に設置された特別支援教室において、巡回指導教員(通級による指導担当者)から自立活動の指導を受けます。○ 特別支援教室での指導時間は、出席扱いとなります。	
<p>【通級相談会の目的】</p> <p>面談や心理検査等を行い、一人一人の障害の状態を総合的に把握することにより、通級による指導が必要であるかどうかを判断するための相談です。</p>	
<p>【了解事項】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 通級による指導を受けることに、子どもも同意をしています。○ 通級による指導の時間は、教科等の指導は受けることができません。○ 通級による指導は、教科等の補充時間ではありません。障害に基づく種々の困難の改善・克服を図る自立活動です。○ 連続で最大3年間継続して指導を受けることができますが、主訴について一定の改善が見られた場合には、終了となることがあります。(難聴や弱視等は3年以上継続できます。)	
<p>【対象者】 (1)(2)の観点から支援の必要性が認められる児童生徒</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加している。 (不登校、別室登校ではない。)(2) 一部特別な指導(週1時間の自立活動)を必要とする程度である (知的発達全般に遅れがある場合は、該当とならない。)	
<p>【申込みから相談会までの流れ】</p> <p>保護者は相談内容・了解事項・対象者を理解した上で、通級相談を希望する場合は①「申込書(保護者記入欄)」に記入し、学校に提出します。</p> <p style="text-align: center;">申込み受付期間：令和8年4月24日(金)～7月31日(金)</p> <p>学校は②「申込書(学校記入欄)」と③「通級による指導(特別支援教室)申込者参考資料」を作成し、①②③を添付し電子申請します。</p> <p>当センターにて受付処理完了後、担当者から保護者に日程調整の連絡をします。 申込みが集中する時期は、連絡にお時間を頂いています。 ※ 当センターの連絡先をご登録(093-921-2230)ください。</p>	
<p>【相談会実施日時・会場】 保護者面談・児童生徒の諸検査等を行います。</p> <p>いずれかの「通級相談会」に参加してください。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 10月6日(火)、10月7日(水)、10月8日(木)、11月17日(火) …旧北九州中央高等学園(戸畑区)○ 5月～12月(上記の日程を除く)…特別支援教育相談センター(小倉南区)	
<p>通級による指導が必要であるかどうか、教育支援委員会で総合的に判断をします。 令和9年2月以降順次、通級相談の結果の連絡をします。</p>	



特別支援教育相談センターのご案内

アクセス

西鉄バスの場合

- 「北方小学校前」下車 徒歩5分
(6・32・34・35・38番)
- 「南区役所前」下車 徒歩5分
(12番)
- 「企救中学校前」下車 徒歩8分
(急行・12・35・38・110・138番)

モノレールの場合

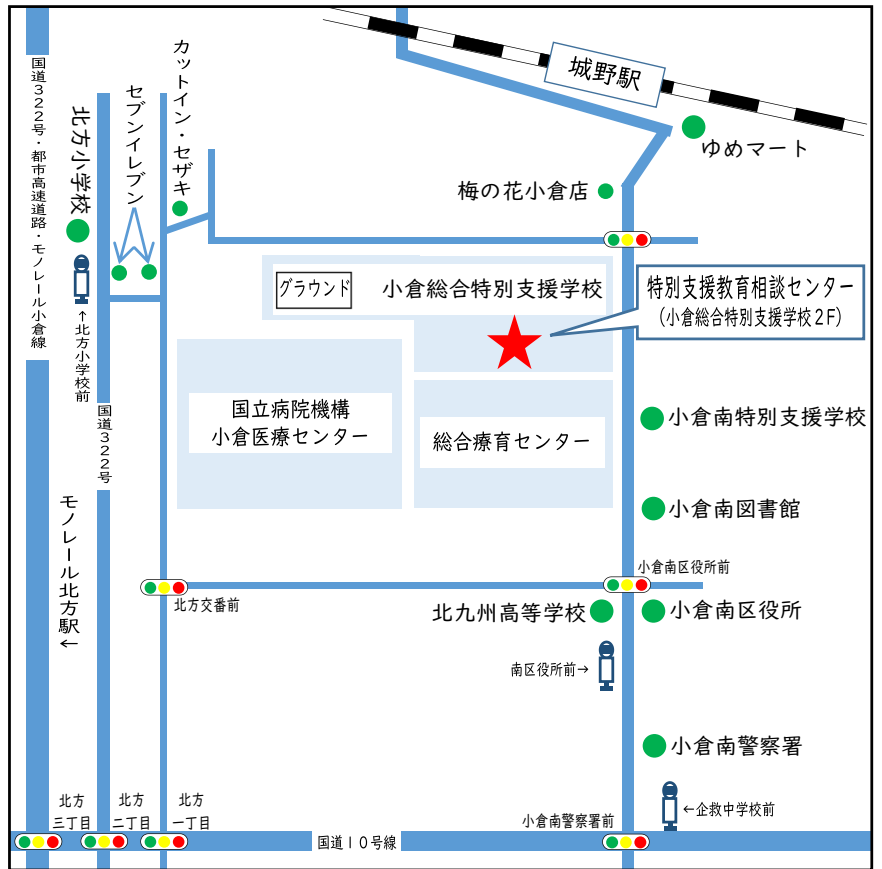
- 「北方駅」下車 徒歩10分

JRの場合

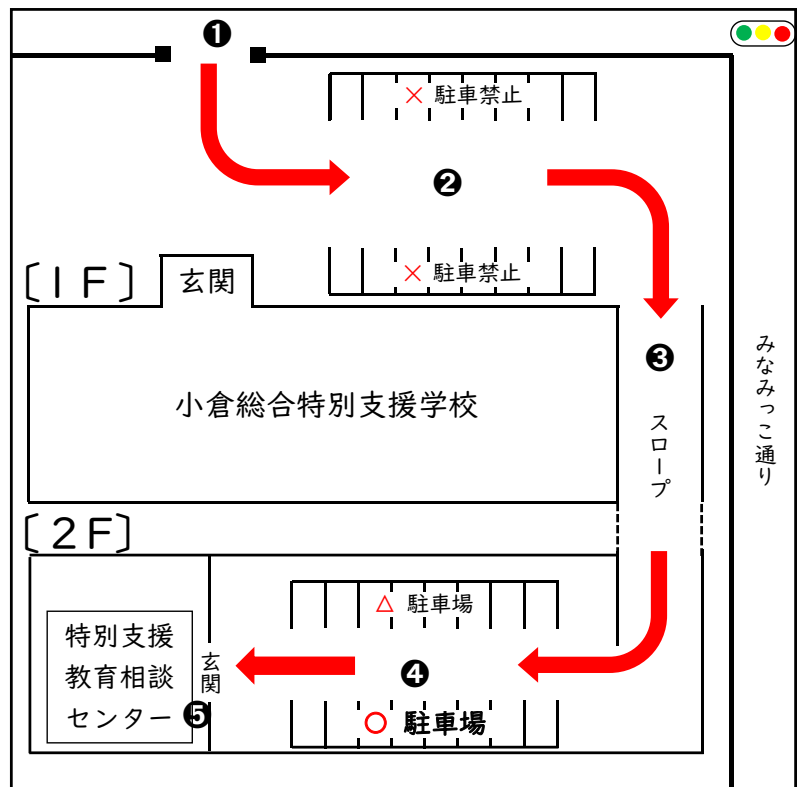
- 「城野駅」下車 徒歩12分

自家用車の場合

- 都市高速「若園料金所」より5分



- ① 校門から車で入る
- ② 駐車場を横切る
(1階の駐車場は駐車禁止)
- ③ スロープを上がり、2階へ
- ④ 車の場合は左側の駐車場へ
- ⑤ 玄関でインターホンを押す



TEL : 093-921-2230

住所 : 小倉南区春ヶ丘10-2